

目 次

第1章 総 則

第1節 計画の策定方針	1
1 計画の目的	1
2 震災対策の基本方針	1
3 計画の修正	2
第2節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	3
1 松戸市	3
2 千葉県	3
3 指定地方行政機関	4
4 自衛隊	6
5 指定公共機関	7
6 指定地方公共機関	8
7 公共的団体その他防災上重要な施設の管理者	9
8 住民及び事業所等	11
第3節 地域の概要	13
1 社会環境	13
2 自然環境	13
第4節 災害の想定	15
1 地震動・液状化の想定	15
2 被害の概要	19
第5節 減災目標	21
1 減災目標	21
2 防災施設の整備	21

第2章 災害予防計画

第1節 市・住民・事業所の防災活動推進計画	23
1 防災組織の整備	23
2 自主防災組織の結成促進及び育成・強化	24
3 事業所防災体制の強化	25
4 防災訓練の充実	26
5 防災広報の充実	27
第2節 地盤災害予防計画	29
1 土砂災害の防止	29
2 液状化対策	30
3 地盤沈下防止	30
第3節 都市防災計画	31
1 出火防止	31
2 初期消火	32
3 延焼の拡大防止	33
4 建築物の不燃化	33
5 防災空間の整備・拡大	34

6	市街地の整備	34
7	建築物等の耐震化	35
第4節	防災体制の整備計画	37
1	防災施設等の整備	37
2	食料・飲料水等の備蓄	38
3	応急医療体制の整備	39
4	緊急輸送体制の整備	39
5	住宅対策体制の整備	40
6	ボランティア活動環境の整備	40
第5節	避難体制整備計画	41
1	避難場所等の指定・整備	41
2	避難路の整備	42
3	避難体制の周知	42
第6節	通信施設整備計画	43
1	災害通信網の整備	43
2	非常通信体制の強化	44
3	多様な情報ツールの活用	44
第7節	要配慮者対策	45
1	避難行動要支援者に対する対応	45
2	福祉施設における防災対策	47
3	乳幼児や妊産婦に対する対策	48
4	外国人に対する対策	48
5	地域の実情に合わせた配慮	48
第8節	帰宅困難者等対策	49
1	一斉帰宅の抑制	49
2	帰宅困難者の安全確保	49
第9節	調査研究計画	51
第3章	災害応急対策計画	
第1節	災害応急活動体制	53
1	市職員の配備	53
2	市本部等の設置	56
3	災害対応拠点設置予定場所	65
第2節	災害救助法の適用	67
1	災害救助法の適用手続き	67
2	災害救助法による事務	68
第3節	情報の収集・伝達	69
1	通信の確保	69
2	情報収集	70
3	被害調査	73
4	情報のとりまとめ、報告	74
5	広報	77
6	報道機関への対応	79

7 住民相談	79
第4節 救助・救急・消火活動・水防活動	81
1 救助活動	81
2 救急活動	82
3 消火活動	82
4 水防活動	85
5 惨事ストレス対策	85
第5節 災害警備・防犯対策	86
1 災害警備	86
2 防犯対策	87
第6節 交通・輸送対策	88
1 緊急輸送道路・災害時重要路線の確保	88
2 緊急通行車両等の確認	90
3 運転者のとるべき措置	90
4 緊急輸送	91
第7節 避難対策	93
1 避難の勧告・指示等	93
2 自主避難	96
3 避難誘導	96
4 避難所の開設と運営	96
5 避難所等の閉鎖	99
6 在宅避難者の支援	99
7 広域一時滞在	99
第8節 応急医療	100
1 医療救護体制	100
2 医療救護活動	101
3 被災者の健康管理	103
第9節 防疫・清掃・障害物の除去	104
1 防疫活動	104
2 保健活動	105
3 し尿の処理	105
4 ごみの処理	106
5 障害物の除去	106
6 がれき等の処理	107
7 動物対策	107
第10節 行方不明者の捜索・遺体の処理	108
1 行方不明者の捜索	108
2 遺体の処理	109
3 遺体の埋火葬	109
第11節 生活支援	111
1 給水	111
2 食料の供給	113
3 生活必需品の供給	114

4	救援物資の受け入れ	115
5	物資集配拠点の運営	115
第12節	二次災害の防止	116
1	被災建築物の応急危険度判定	116
2	被災宅地の危険度判定	116
3	がけ地の危険防止	117
4	危険物施設等対策	117
5	放射性災害対策	117
第13節	災害派遣・応援要請	118
1	自衛隊の災害派遣要請・受入れ	118
2	自治体等への応援要請	120
3	消防の広域応援要請	122
4	水道・下水道事業者の相互応援	122
5	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣要請	122
第14節	生活関連施設等の応急対策	123
1	上水道施設	123
2	下水道施設	124
3	電力施設	124
4	都市ガス施設	124
5	通信施設	125
6	郵便	125
7	道路・橋梁	126
8	鉄道	126
9	バス	127
10	河川	127
第15節	教育対策・保育対策	128
1	災害発生時の対応	128
2	避難所開設への対応	128
3	応急教育	129
4	応急保育	130
5	文化財の保護	130
第16節	建物対策	131
1	住家の被災調査・罹災証明	131
2	被災建築物の応急修理	132
3	応急仮設住宅の建設	132
4	空き家のあっせん	133
5	市管理建築物の応急対策	133
第17節	ボランティアへの対応	134
1	ボランティア活動の受入体制	134
2	ボランティア活動	135
第18節	要配慮者への対応	136
1	要配慮者の安全確保	136
2	福祉避難所等の開設	137

3	要配慮者の支援	137
4	社会福祉施設入所者等への支援	138
第19節	帰宅困難者・駅滞留者への対策	139
1	大規模集客施設、駅等における対応	139
2	帰宅困難者等の把握と情報提供	139
3	一時滞在施設の開設及び施設への誘導	140
4	徒歩帰宅支援	140
第4章	災害復旧計画	
第1節	住民生活安定対策計画	141
1	税等の減免等	141
2	災害弔慰金の支給等	142
3	生活福祉資金の貸付け	142
4	郵便物の特別取扱い等	142
5	雇用の確保	142
6	公共料金の特例措置	143
7	災害公営住宅の建設	143
8	災害応急資金の融資	143
9	義援金の保管及び配分	143
10	被災者生活再建支援金の支給	144
11	介護保険における対応	144
第2節	生活関連施設の復旧計画	145
1	災害復旧事業	145
2	国の財政援助等	145
第3節	災害復興計画	147
1	復興まちづくり	147
2	特定大規模災害時の措置	147
第5章	東海地震に係る周辺地域 としての対応計画	
第1節	総則	149
1	計画策定の趣旨	149
2	基本方針	149
3	今後の課題	150
第2節	東海地震関連情報	151
1	東海地震関連情報の発表	151
2	東海地震関連情報の伝達	151
第3節	東海地震注意情報発表時の対応措置	152
1	活動体制	152
2	応急対策	152
第4節	警戒宣言発令時の対応措置	155
1	活動体制	155
2	警戒宣言の伝達及び広報	156
3	災害警備	158

4	水防活動・消防活動	159
5	公共輸送	159
6	交通対策	160
7	上下水道、電気、ガス、通信等対策	161
8	学校・医療機関・社会福祉施設等対策	165
9	避難	166
10	救護救援・防疫・保健活動	167
11	その他の対策	167
第5節	住民等のとるべき措置	169
1	住民のとるべき措置	169
2	自主防災組織のとるべき措置	171
3	事業所のとるべき措置	172